資料安作24－2

災害対策等の情報公開に関する論点　に対する整理結果のご報告

平成24年9月4日

社団法人　電気通信事業者協会

はじめに

IPネットワーク設備委員会　安全・信頼性検討作業班（第２３回）の　資料「災害対策等の情報の公表に関する論点（たたき台）」<資料安作２３－３>　に対して、社団法人　電気通信事業者協会でまとめた内容を報告致します。

ポイント　公開項目とその内容を携帯・PHS事業者で共通化する。
（固定系については経営規模や業態の違いを考慮し継続検討としました。）

公開項目

Ⅰ　停電対策が強化された携帯電話基地局のカバーエリアに関する情報

Ⅱ　携帯電話基地局の非常用電源の持続時間について

Ⅲ　災害対策装備品、資材の情報公開（移動電源車、可搬型電源、車載基地局等）

Ⅰ　停電対策を強化した携帯電話基地局に関する情報公開

蓄電池増強や発電機設置等により、停電後も長時間サービスを提供可能な能力を有する携帯電話基地局について、当該携帯電話基地局がカバーするエリアの情報を公開します。

【公開の内容等】

（１）停電対策を強化した局；　停電後２４時間以上 通話サービスが提供可能な携帯電話基地局

＜稼動時間の算出方法＞

常時設置されている設備での容量を前提とする（駆け付け設置は含まない）。

（例）発電機の場合、燃料タンク最大容量時での稼動時間

（２）公開の方法

自社ホームページ上に停電対策を強化した局のカバーエリアがわかるようなマップ又は情報（施設名称等）を掲載します。

※エリアマップに表示される県庁、市町村役場等のランドマークは各通信事業者とも概ね同じレベルとしますが、使用するマップや、カバーエリアを表す色等については各社個別の対応となります。

注：　PHS事業者においては、通信インフラの特性を考慮し個別に対応します。

停電対策強化局　掲載イメージ

【地図パターン①】

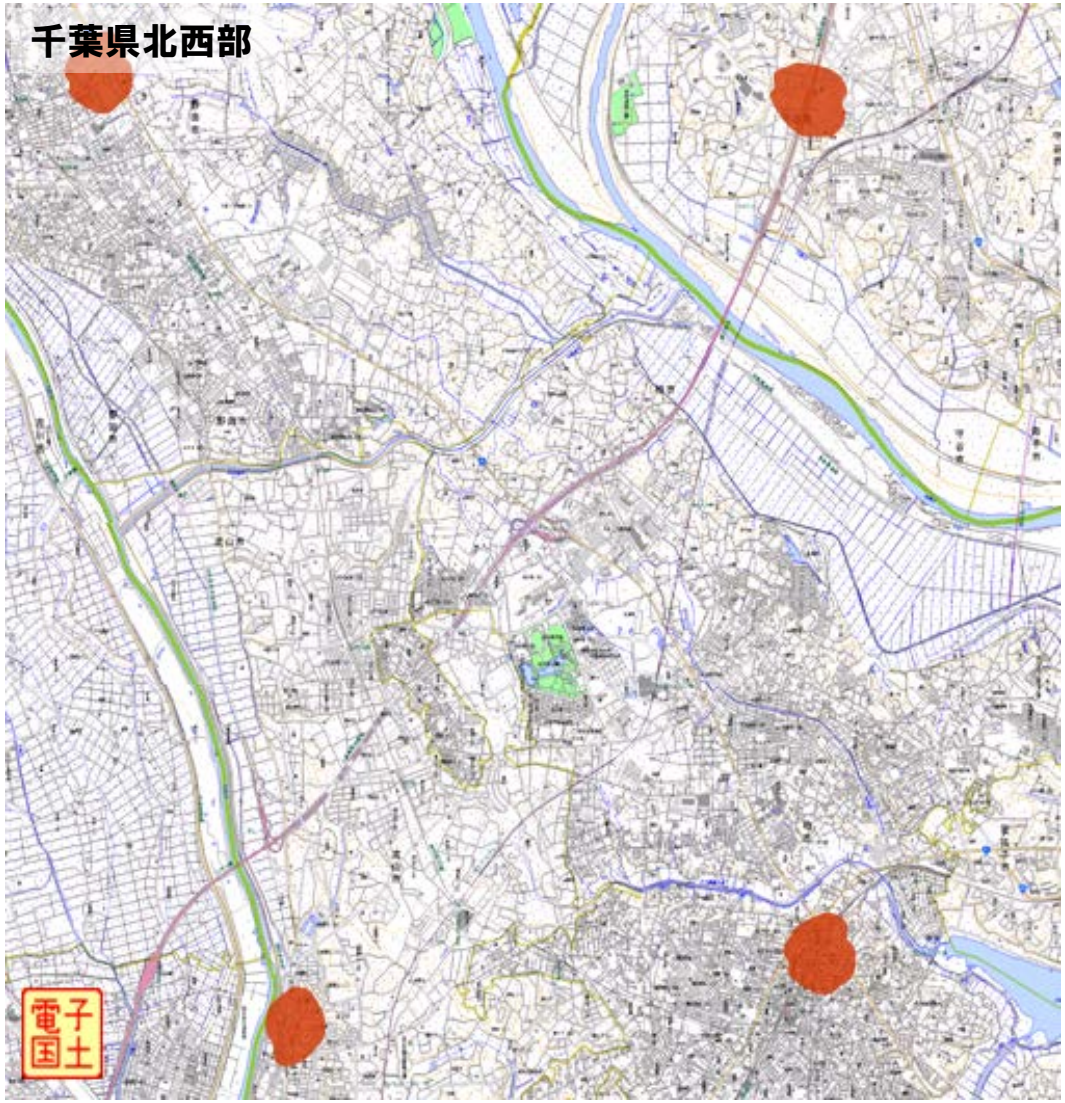

凡例
… 停電対策強化エリア

■　●●色は○○MHzに対応した携帯電話でご利用可能なエリアです。
■　エリア内であっても、輻輳規制や重要通信の確保のために接続制限に掛かる場合がございます。

【施設名称パターン】

停電対策強化　実施箇所

【千葉県】
　柏市役所
　流山市役所
　野田市役所

【茨城県】
　守谷市役所

【地図パターン②】

凡例
… 停電対策強化エリア

■　●●色は○○MHzに対応した携帯電話でご利用可能なエリアです。
■　エリア内であっても、輻輳規制や重要通信の確保のために接続制限に掛かる場合がございます。

II　前項Ⅰ以外の携帯電話基地局に対する停電対策状況の公開

【公開の内容等】

前項で述べた停電対策を強化した局以外の局（いわゆる通常屋外局）については、最低３時間以上の停電対策を講じている局として一律に扱うことと致します。

一部の未対応エリアや地下街などの屋内については、場所により状況が異なるため、HPへの掲載またはお客様センター等への個別の問い合わせ等にて対応致します。

お客様センター等へ個別にお問い合わせいただいた際も、上記基準に則った回答を致します。

注：　PHS事業者においては、通信インフラの特性を考慮し個別に対応します。

屋内基地局のエリア
HP掲載イメージ

停電時に携帯電話がご利用いただけない場合がある施設・スポット

停電発生時、携帯電話がご利用いただけない場合がある施設・スポットをご案内いたします。
停電時は屋外など電波の届く場所に移動し、ご利用いただきますようお願いいたします。

北海道 | 東北・新潟 | 関東・甲信 | 北陸 | 東海 | 関西 | 中国 | 四国 | 九州・沖縄

北海道

市区町村名 絞り込む	対象施設・スポット 絞り込む
	店舗／ショッピングセンター／地下街
	・イオンスーパーセンター／三笠店 ・イオンタウン江別ショッピングセンター ・イトーヨーカドー／北見店 ・イトーヨーカドー／旭川店 ・イトーヨーカドー／釧路店 ・コープさっぽろLUCY(ルーシー) ・フィール旭川 ・マルヤマクラス ・三井アウトレットパーク札幌北広島 ・丸井今井函館店 ・旭川エスタ ・旭川マルカンデパート
	スポーツ／レジャースポット／娯楽施設
	・ノーザンホースパーク ・モエレ沼公園
	ホテル／宿泊施設
	・ロワジールホテル旭川 ・函館大沼プリンスホテル ・温根湯ホテル四季平安の館 ・登別温泉郷滝乃家

Ⅲ　災害対策装備品、資材の情報公開

災害の備えとして、通信ネットワークの復旧や、被災者への救援に必要な装備品、資材の配備台数を公開します。

【統一基準】　自社のホームページ上に公開

<table>
<tr><th>項目</th><th>内容</th><th>配備数の表示方法</th></tr>
<tr><td>移動電源車</td><td>・外観写真</td><td>管区毎に台数を記載</td></tr>
<tr><td>通信衛星対応の移動無線基地局（車載型）</td><td rowspan="4">・外観写真
・性能
カバー範囲（半径約○km等）、音声最大接続数</td><td rowspan="3">管区毎・タイプ別に台数を記載</td></tr>
<tr><td>地上マイクロ回線対応の移動無線局（車載型）</td></tr>
<tr><td>上記以外の移動無線基地局（車載型）</td></tr>
<tr><td>可搬型の移動無線基地局</td><td>全国総数を記載</td></tr>
</table>

注：可搬型発電機は、必要時レンタルで確保するケースが多く実態に合わないため対象外とします。
注：移動電源車に関して、PHS事業者においては、通信インフラの特性を考慮し個別に対応します。

移動無線基地局　掲載イメージ

【例①】・・・・　車載型の移動無線局

■ つながりにくいエリアや、ご利用できなくなったエリアには移動基地局

↑小型タイプ（衛星通信対応型）
カバー半径　　〇〇m
最大通話接続数　△△Call

↑大型タイプ　（衛星通信対応型）
カバー半径　　●●●m
最大通話接続数　▲▲Call

災害時に電力や通信路が途絶えるなどで、ご利用できなくなったエリアを早期に復旧させるため、移動基地局を配備しています。
移動基地局には、機動性を活かせる小型タイプと広域エリアをカバーできる大型タイプがあり、被災地の状況に応じて・・・・

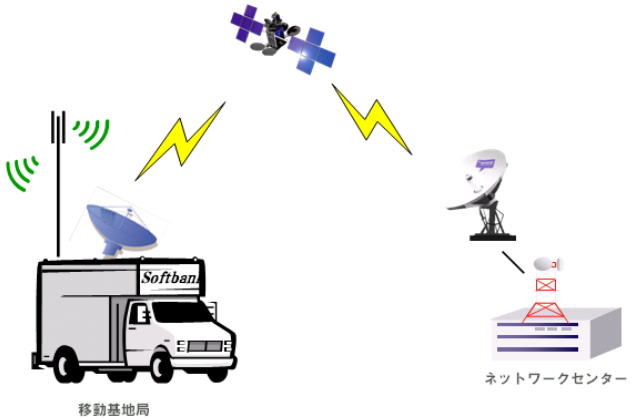

地域別保有台数

地域	大型タイプ	小型タイプ
北海道	5	5
東北	6	4
関東	9	5
信越	2	3
北陸	4	3
東海	6	3
近畿	7	3
中国	5	5
四国	3	5
九州	5	5
沖縄	2	5

(2012/MM/DD現在)

【例②】・・・　可搬型の移動無線局

衛星通信対応の可搬型移動無線局を全国に100台配備しています。

・カバー半径：　●●m
・最大通話可能数　▲▲Call

Ⅳ　災害対策等の情報公開に関する取り組み

今回ご報告した災害対策等の情報は、利用者が簡単に閲覧できるよう自社ホームページでの掲載位置やトップページから情報掲載ページへ至る導線に配慮致します。

また、電気通信事業者協会のホームページからも各携帯・PHS事業者の災害対策情報に関するページにリンクを貼り、利便性の向上を図ります。

最後に

今回のご報告は、情報通信審議会（２０１２年2月１７日）の提言をふまえ、災害対策等の取り組みに関して情報公表が求められる事項の中より、「早期実現」と「公表項目とその内容の共通化」の観点で在京の大手通信事業者を中心に検討したものです。

既述のとおり固定系事業者に関しては、経営規模や業態の違いにより基準の統一が難しく、結果的に携帯・PHS事業者に特化したものなっております。

今後、ネットワークの設計容量の公表と固定系も引き続き検討して参ります。

以　上